

個別資産利活用方針

【⑤決定】

整理番号	2020-01	担当部課	教育委員会教育総務課	区分	普通財産		
財産名称	木次学校給食センター						
所在地	雲南市木次町新市527-1他5筆	根拠法令					
土地情報							
敷地面積	2,744.97㎡	所有	市有地	その他			
利用目的	木次町管内の幼稚園・こども園、小中学校へ学校給食を提供するための調理場。						
財産の現状	利用可能な内部の調理備品等は学校、他部局等へ移管済。施設は廃止						
経過等	令和元年8月から中央学校給食センターで調理業務を開始したことにより、未利用施設となった。						
No.	建物等名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積
1	木次学校給食センター	鉄骨造	1階(一部 2階)	S55	40年	未	515.00㎡
2	プロパンボンベ庫	鉄骨造	1階	S55	40年	未	23.44㎡
3							
4							
延床面積 総計							538.44㎡
位置図				現況写真			
							

利活用方針

1 資産利活用の方向性	財産処分（土地・建物含めて売却）
2 当該方向性の理由	建物にトラック用プラットフォームが設置しており、倉庫、工場等に転用が可能な財産である。
3 対応スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までに地目変更と合筆登記を完了。 令和4年度、不動産鑑定を実施中。
4 資産利活用に関する経費等見込み	<ul style="list-style-type: none"> 土地境界測量 不動産鑑定料 水路移設工事
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> 調理器具等備品が残っている。 敷地内の法定外公共物（水路）は売却不可。 水路移設工事